

掲示期間：R4.9.5～10.3

# 令和4年度（後期） 学生入構許可申請手続きについて （アントレプレナーシップ専攻学生用）

本学では、交通の安全、教育・研究の環境保持並びに駐車場の円滑な使用を図るため、交通規制を実施しておりますが、自動車によらなければ通学が困難な者等に対して、下記により学生入構許可申請の受付を行います。申請は窓口提出と郵送にて受付します。

※入構許可は小樽商科大学キャンパス限定です。札幌サテライトに大学の駐車スペースはありません。

## 1. 申請受付期間

**9月5日(月)～10月3日(月)17:00まで(必着)**

※期間後は受付できませんので注意してください。

## 2. 許可期間：令和4年度後期 ※令和5年3月末まで

## 3. 申請方法

「入構許可申請書（学生用）」を大学ホームページからダウンロード・印刷し、必要事項を記入したのち、誓約書及び必要書類と併せてご提出ください。

○直接提出する場合 → 本学札幌サテライト窓口へ書類を提出してください。

○郵送で提出する場合 → 下記宛先まで郵送してください。

## 4. 許可証の発行・交付について

- ・入構が許可された学生については、大学ホームページおよびmanaba内の「学内掲示板」にてお知らせします。
- ・許可証の交付は札幌サテライトにて行います。（10月中旬頃を予定）

## ●発行基準など

区分	入構許可証交付基準	申請時必要書類
①大学院生	通学距離が、片道1km以上の者	免許証（写）・車検証（写）
②共通	身体の障害又は疾病等のため、自動車によらなければ通学が困難な者	免許証（写）・車検証（写）及び医師の診断書等

注1：発行基準を満たしている学生に対し、極力許可できるよう配慮していますが、駐車場スペースが限定されている現状から**不許可**となる場合があります。また、違反回数が多い学生は、発行基準を満たしていても**不許可**となる場合があります。

注2：許可後の指定駐車場は、⑥武道場横・⑧サークル共用施設前(冬期間駐車不可)・⑨国際交流会館前となります。

【本件担当・郵送で提出する場合の宛先】〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

小樽商科大学 学生支援課学生支援係 (TEL:0134-27-5245)